

国分寺市学校施設長寿命化計画〈概要版〉



令和2年3月

国分寺市教育委員会

1. はじめに

国分寺市（以下「本市」と言う。）の学校施設は、昭和30年代から昭和45年までの急激な人口増加に伴う児童生徒数の増加にあわせて昭和41年をピークとして整備されました。そのため、平成30年時点で築年数が40年を超えるものは15校中13校で約9割を占め、その中でも50年を超えるものが9校あり、老朽化が進んでいる状況です。

また、本市の学校施設は、耐震補強工事については平成20年に全て完了し、構造的な安全性は確保されていますが、これからの学校施設は、安全性だけではなく、教育内容の変化、教育の情報化、バリアフリー化、地域コミュニティや防災の拠点としての役割も求められています。

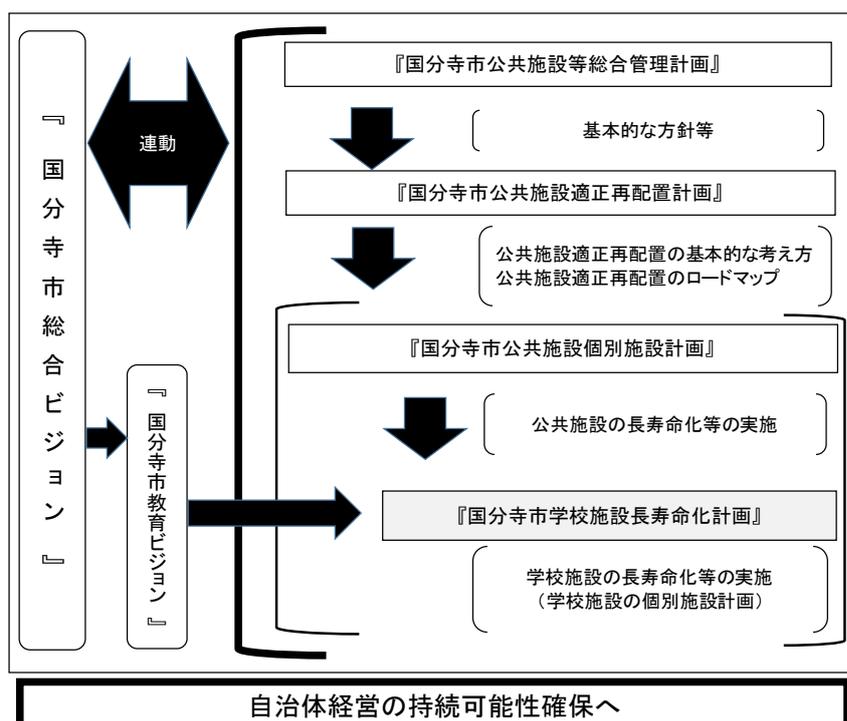
さらに、本市では現在も人口が増加しており、児童生徒数の増加に伴う普通教室の確保のため、特別教室等の部屋を使用し、それでも足りない場合は増築棟を建設して対応しなければならない状況となっています。

本市の学校施設は市内の公共施設面積の約54%を占めていますが、その他の公共施設も学校施設と同様に老朽化が進んでおり、これらの施設が一斉に更新時期をむかえると多額の費用が必要となります。その修繕・更新コストの縮減と平準化は大きな課題となっています。

2. 長寿命化計画の基本事項

2.1 計画の目的・位置づけ

「国分寺市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」と言う。）は上記の背景を踏まえて学校施設の劣化状況や教育内容・方法への適応状況などを適切に把握し、それらのデータを元に評価を行い、適切な改修・建替えの時期や規模を定めた中長期的な整備計画を策定することにより、学校施設の質的向上と修繕・更新コストの縮減や平準化を達成することを目的としています。



2.2 対象施設・計画期間

本市が保有する学校施設15校（小学校10校，中学校5校）に関して，本計画では，令和2年から令和41年までの40年間の修繕・更新を見込んだ長期保全費用を算定します。その上で，諸条件による環境変化等を想定し，計画期間は10年間とします。

3. 学校施設に求められている姿

本市における「学校施設に求められている姿」を「第2次教育ビジョン」と昨年度実施した保護者を含む学校関係者ヒアリングを参考にさせていただき，次のようにまとめました。

1. 安全性	3. 学習活動の適応性(続き)
<ul style="list-style-type: none"> ○防犯・事故対策 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事により老朽化対策がされた学校施設 ・日常点検・修繕が適切になされている学校施設 ・セキュリティ対策が強化された学校施設 ・登下校の見守り活動がされている通学環境 	<ul style="list-style-type: none"> ○理数教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・科学教室の活用を推進する環境 ○運動環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・充実した運動ができる校庭 ・空調等環境が整備された体育館
<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災センターとして防災機能が充実した学校施設 ・避難所として機能する体育館 	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統や文化に関する教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育として文化財の活用ができる環境 ○国際教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育のための空間
2. 快適性	
<ul style="list-style-type: none"> ○快適な学習環境 <ul style="list-style-type: none"> ・学習能率の向上に資する快適な学習環境 ・バリアフリーに配慮した環境 ・荷物置き場の確保 ○快適な集団生活を営む環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチやテーブルの設置等，会話を促進する環境 ・多目的に活用できるスペースの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力を習得し，プログラミング的思考の育成が図られるICT環境 ○環境教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・SDやSDGsとの関連を踏まえ，持続可能な社会づくりに向けた問題の解決に必要な資質・能力を育む環境 ○キャリア教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるための環境
<ul style="list-style-type: none"> ○衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場等が充実し，衛生管理がしやすい環境 ・使いやすく，災害時の避難所の機能を向上させる洋式トイレ ○教職員に配慮した環境 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に配慮した空間 ・授業力の向上が期待できる環境 ・教職員の働き方改革に寄与するICT環境 	<ul style="list-style-type: none"> ○食育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養職員等による食育指導を推進する環境 ・充実した学校給食 ・食品の安全性の確保 ○特別支援教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・充実した特別支援教育環境
3. 学習活動の適応性	4. 環境への適応性
<ul style="list-style-type: none"> ○主体性を養う空間の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・主体的，対話的で深い学びの視点にたった授業が展開される空間 ・個に応じた指導ができる環境 ・社会の変化に対応できる力を育成するための学習環境 ・充実した蔵書を備えた図書室 ○効果的・効率的な施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識及び技能が習得できる学習環境 ・ICTを活かした充実した学習環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した学校施設 ・緑化の充実
	5. 地域の拠点化
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災センターとして防災機能が充実した学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・市民の交流活動を推進する環境 ・市民や外部団体が借りやすく利便性の高い学校施設 ・文化財を活かした地域コミュニティの形成を支援する環境

4. 老朽化調査の結果概要

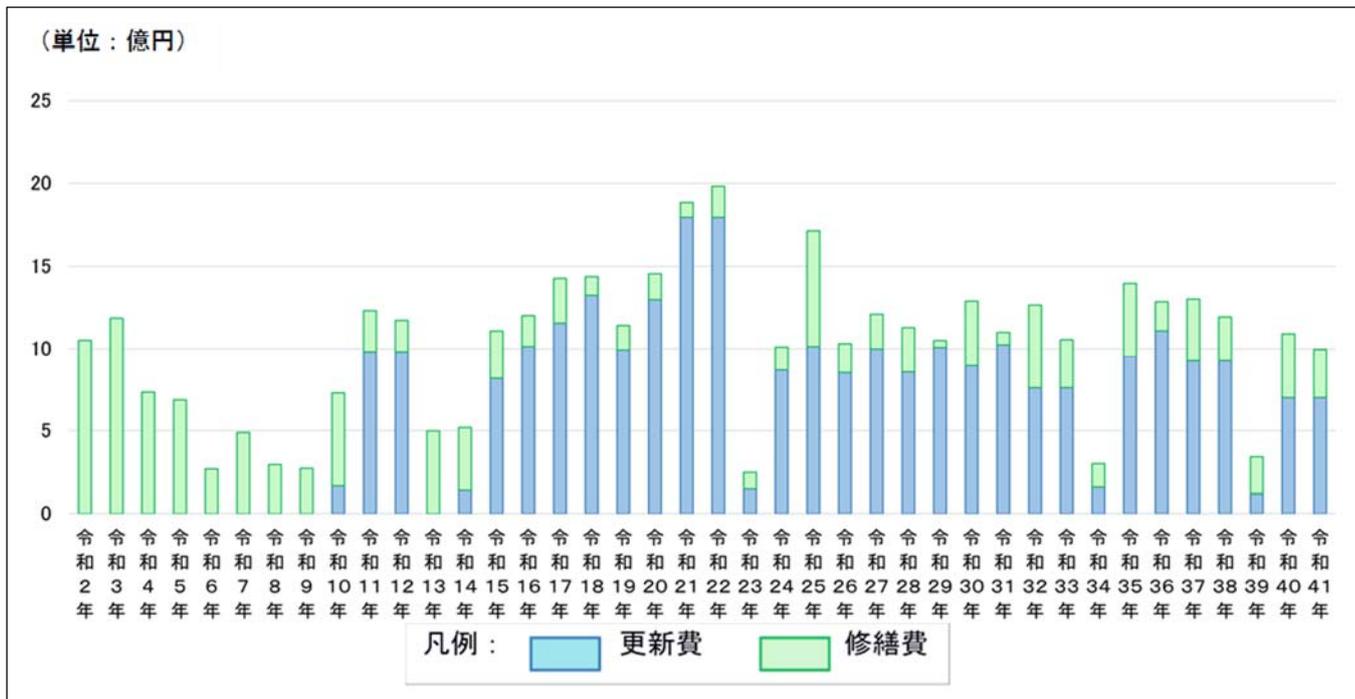
建物劣化状況について修繕記録の確認など過年度実施資料の整理をした上で、平成30年8月を中心に、現地調査を行ないました。その結果に基づき①屋根（屋上）、②外壁、③躯体、④内部の4項目で整理し、この4項目の中で一番評価の低いものを代表させて建物評価（総合）として以下に示します。なお、D評価とされた建物でも、耐震補強は完了しております。

凡例	A	B	C	D	建物評価（総合）は躯体、屋根、外壁、内部の評価（A、B、C、D）で一番悪い評価のものを代表させている。（例：内部がDで他のものが全てAでも総合評価はD）	備考欄に今回の老朽化調査によって個別施設計画で維持管理修繕等実施年に対して 前倒した方が良い施設は赤表示 、 後ろ倒しても支障のない施設は青表示 している。
	問題なし	←→		劣化あり		

建物名称	延べ面積 (㎡)	建物評価 (総合)	備考	個別施設計画による大規模修繕予定
第一小学校 校舎	4,772	C	前倒しが望ましい	R8,9
第一小学校 屋内運動場	664	A	後ろ倒し可	R8,9
第一小学校 プール付属舎	45	B		—
第二小学校 校舎	5,309	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3
第二小学校 屋内運動場 (プール)	819	B	後ろ倒し可	R2,3
第三小学校 校舎	4,793	C		R6,7
第三小学校 屋内運動場	665	A	後ろ倒し可	R6,7
第三小学校 プール付属舎	283	C		R7,8
第四小学校 校舎・屋内運動場	9,595	B	後ろ倒し可	R5,6
第五小学校 校舎	4,513	A	後ろ倒し可	R4,5
第五小学校 屋内運動場	616	B	後ろ倒し可	R4,5
第五小学校 プール付属舎	88	C		—
第六小学校 校舎	4,242	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3
第六小学校 屋内運動場	608	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3
第六小学校 プール付属舎	159	B		—
第七小学校 校舎	4,187	D	外壁の一部にクラック 他	R2,3
第七小学校 屋内運動場 (ポンプ室、渡り廊下含む) (第二中学校 特別教室併設)	1,054	B	後ろ倒し可	R2,3
第七小学校 プール付属舎	75	A		—
第八小学校 校舎	3,930	C		R10,11
第八小学校 屋内運動場	623	C	後ろ倒し可	R10,11
第八小学校 プール付属舎	30	A		—
第九小学校 校舎	4,123	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3
第九小学校 屋内運動場	618	A	後ろ倒し可	R2,3
第九小学校 プール付属舎	53	A		—
第十小学校 校舎	3,652	C		R16,17
第十小学校 屋内運動場	669	A	後ろ倒し可	R16,17
第十小学校 プール付属舎	87	A		—
第一中学校 校舎	5,342	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3
第一中学校 屋内運動場 (プール付属舎含む)	1,135	A		R2,3
第二中学校 校舎	3,749	C		H30
第二中学校 特別教室・屋内運動場	3,418	C		H30
第二中学校 プール付属舎	65	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3
第三中学校 校舎	5,077	D	屋根・屋上が経年劣化 他	R2,3
第三中学校 屋内運動場 (渡り廊下含む)	900	B		R2,3
第三中学校 プール付属舎	101	B		—
第四中学校 校舎	3,780	C		R12,13
第四中学校 屋内運動場・特別教室	1,826	C		R12,13
第四中学校 プール付属舎	93	A		—
第五中学校 屋内運動場・特別教室	2,826	A	後ろ倒し可	R14,15
第五中学校 校舎 (プール専用付属舎含む)	3,520	C	前倒しが望ましい	R14,15
合計	88,104			

5. 今後40年間の長寿命化の計画概要

長寿命化計画により平準化した、今後40年の修繕費と更新費の試算結果を示します。
 修繕費が135.3億円。更新費は272.4億円。合計で407.7億円になります。
 年平均にすると、修繕費が3.3億円/年。更新費が6.8億円/年。合計で10.1億円/年になります。



注：修繕費には大規模修繕費、長寿命化改修費を含みます。

長寿命化計画：修繕の事例



体育館エアコンの整備事例

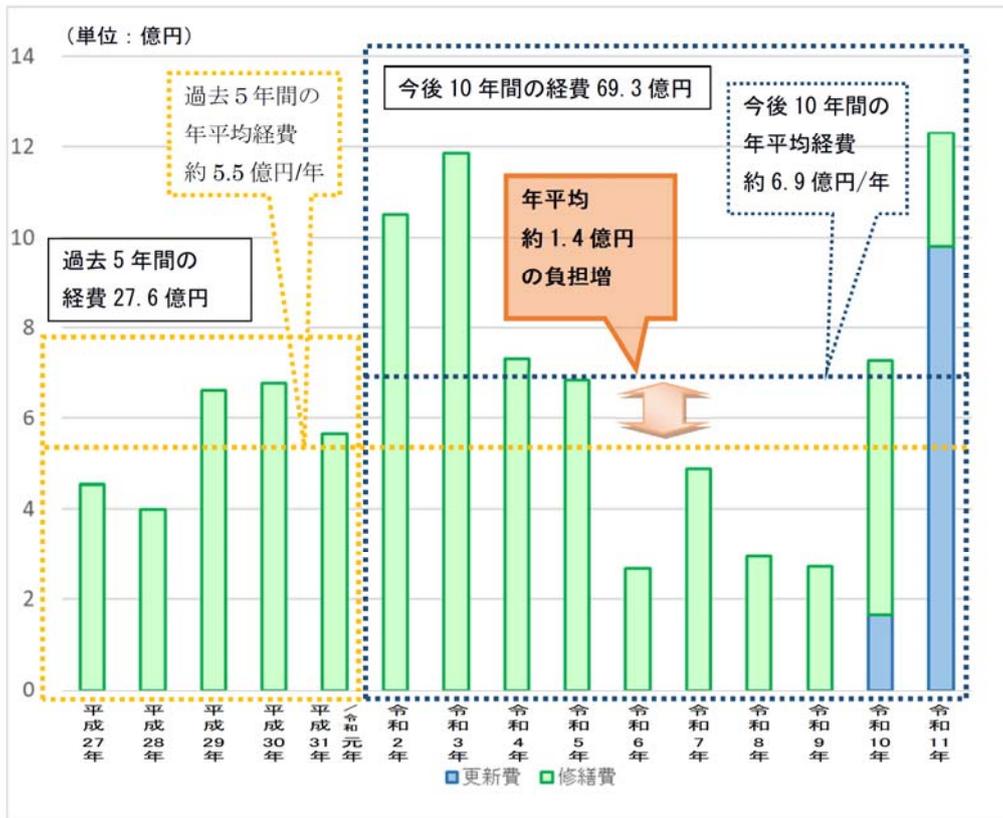


トイレ改修事例



内装整備事例

6. 今後10年間の長寿命化の計画概要

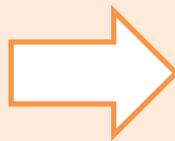


今後10年間の修繕費と更新費の試算結果を示します。今後10年間の修繕費が57.9億円。更新費は11.4億円。合計で69.3億円になります。

年平均にすると、修繕費が5.79億円/年。更新費が1.14億円/年。合計で6.93億円/年となります。

過去5年間の実績は27.6億円で、年平均は5.5億円/年であり、今後10年間で、1年あたり約1.4億円/年の負担増となることから、更なる修繕の集約化、費用の平準化を図るとともに、国、東京都の補助金制度、基金等を活用しながら、財政負担の軽減を図り、適切な修繕・更新を進めます。

長寿命化計画:大規模修繕の事例



外壁の補修、防水工事事例



屋上の全面改修工事事例

7. 今後10年間の長期的な大規模修繕・更新計画

これまでの検討を踏まえ、以下に今後10年間の大規模修繕と更新の時期を示します。

計画開始年	令和2年
-------	------

凡例:

	大規模修繕期間		大規模修繕(長寿命化改修)期間
	更新期間		

建物情報				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
建物名	完成年度	更新年度	修繕優先順位	令和									
				2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
				年度									
第一小学校 校舎	S41	R29	2	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
第一小学校 屋内運動場	S49	R29	7	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
第二小学校 校舎	S41	R18	1	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
第二小学校 屋内運動場	S48	R18	6	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
第三小学校 校舎	S47	R27	3	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
第三小学校 屋内運動場	S51	R27	7	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
第四小学校 校舎	H15		5	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第四小学校 屋内運動場	H15		5	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第五小学校 校舎	S37	R25	7	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67
第五小学校 屋内運動場	S47	R25	6	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
第六小学校 校舎	S39	R14	1	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64
第六小学校 屋内運動場	S46	R14	1	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
第七小学校 校舎	S41	R23	1	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
第七小学校 屋内運動場	S52	R23	6	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
第八小学校 校舎	S43	R31	3	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
第八小学校 屋内運動場	S47	R31	3	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
第九小学校 校舎	S46	R20	1	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
第九小学校 屋内運動場	S49	R20	7	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
第十小学校 校舎	S52	R39	3	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
第十小学校 屋内運動場	S53	R39	7	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
第一中学校 校舎	S41	R20	1	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
第一中学校 屋内運動場	S44	R20	7	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
第二中学校 校舎	S41	R16	4	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
第二中学校 特別教室・屋内運動場	S41	R16	3	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
第三中学校 校舎	S36	R10	1	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68
第三中学校 屋内運動場	S45	R10	5	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
第四中学校 校舎	S49	R36	3	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
第四中学校 屋内運動場・特別教室	S53	R36	3	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
第五中学校 校舎	S55	R34	2	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
第五中学校 屋内運動場・特別教室	S55	R34	7	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49

8. 今後の取り組み

本計画の計画期間は、今後40年間の長期保全費用の算定をした上で10年間としており、上記のとおり大規模修繕・更新計画に基づき、学校施設の長寿命化を進めていきます。ただし、本計画策定後の学校施設の劣化状況、児童・生徒の推移、社会状況等の変化を考慮し、5年後に見直しを行います。

国分寺市学校施設長寿命化計画＜概要版＞
令和2（2020）年3月

国分寺市 教育委員会 教育部 教育総務課

〒185-0034 東京都国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ4階

電話番号：042-574-4040（代表）